

平成29年10月22日
東京都災害即応対策本部

台風21号に対する知事指示事項

- 東京に接近している台風21号に対し、浸水、土砂災害、河川の氾濫、暴風、高潮、高波などに備え、川澄副知事や危機管理監の指揮のもと、都庁一丸となって、万全の警戒態勢をとるとともに、被害が発生した場合は、迅速に対応すること。
- 国、区市町村、関係機関と連携し、必要な情報を収集のうえ、SNS等を通じて積極的に情報を発信し、都民の不安を解消すること。